

食料品等高騰 対応給付金

5

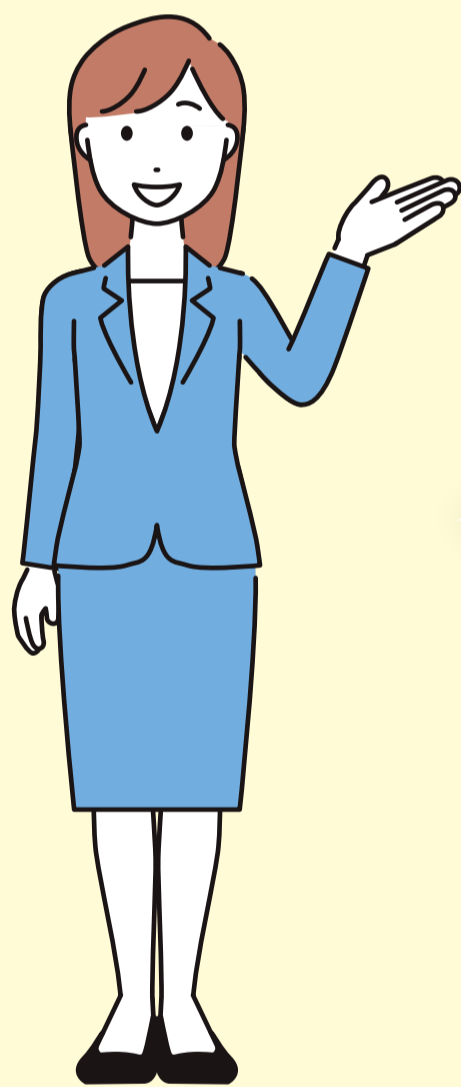
千円

(世帯員一人あたり)

締切
令和8年
6/30(火)
必着

支給要件確認書の ご提出はお済みですか？

令和8年6月30日までに提出がない場合、給付金を受け取ることができません。



申請が必要な方には、3月中旬から支給要件確認書をお送りしています。申請期限までに提出をお願いします。

非課税世帯への加算について

世帯員全員が令和7年度住民税所得割非課税の世帯には、1世帯あたり5,000円が加算されます。

詳しい条件は紙面右下の二次元コードからご確認ください。

＼ 不明な点はコールセンターまで！ ／

台東区臨時特別給付金コールセンター

TEL 0120-437-074

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝を除く)

給付金を口実とした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



▲詳しくは区HPを
ご確認ください